

おくやみ ハンドブック

可児市

【場 所】〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地

【代表電話】0574-62-1111

【業務時間】午前8時30分～午後5時15分

(閉庁日 土・日・祝・年末年始)

2025-2026年度



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

2025年12月発行

発行:可児市 編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています

相続

遺言

不動産売買

皆様の満足された笑顔が、
わたしのやりがいです！

相続に関する お悩みは私たちに おまかせ下さい。

相続手続きに関して、疑問・お悩みなどがありましたら、
何なりとご相談ください。お客様を全力でサポートし、
円満な相続の実現をしたいと思います。



代表：
石原隆次

当事務所オススメの6つの理由！

50年以上の
実績と信頼

安心の
無料相談

明確な
料金体系

土日祝・
夜間対応

ワンストップ
サービス

必要に応じて各専門家をご紹介

駐車場
ありの
便利な立地

ワークマンさんの
隣にある、緑の小さな
三角屋根が目印の
建物です。



司法書士 行政書士 不動産仲介業

石原事務所 【TEL】0568-61-0985

〒484-0059 犬山市上坂町五丁目200番地 【FAX】0568-61-0986

【営業時間】平日 午前9時～午後6時 土・日・祝は予約制

✉ishihara268@salsa.ocn.ne.jp

宅地建物取引業 愛知県知事免許(4)第21265号

市役所での手続きチェックリスト

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きが必要な人	主な手続き	該当	済	担当課
住民登録	3人以上の世帯の世帯主である	●世帯主の変更手続き		☐	市民課
	印鑑登録をしている	●手続きは不要です		☐	市民課
	マイナンバーカードを持っている	●手続きは不要です		☐	市民課
保険	国民健康保険に加入している	●葬祭費の支給申請 ●高額療養費自動振り込みの手続き ●相続代表人の届出		☐	国保年金課
	後期高齢者医療保険に加入している	●葬祭費の支給申請 ●相続代表人の届出		☐	国保年金課
年金	国民年金に加入している	●遺族基礎年金の請求 ●寡婦年金の請求 ●死亡一時金の請求		☐	国保年金課
	国民年金のみを受給している	●未支給年金の請求 ●遺族基礎年金の請求		☐	国保年金課
介護保険	65歳以上または40歳から64歳で 介護保険被保険者証等を所持している	●介護保険被保険者証等の返還 ●介護保険料に関する相続人代表届(オンラインで提出可能)		☐	介護保険課
高齢者 サービス	緊急通報装置の貸与を受けている	●緊急通報システム利用廃止届の提出 ●機器の返却(取り外し方がわからない場合はご相談ください)		☐	高齢福祉課
	高齢者介護用品(紙おむつ)の給付を受けている	●特別給付介護用品支給券の返却		☐	高齢福祉課
	配食サービスを受けている	●安否確認・配食サービス利用廃止届の提出		☐	高齢福祉課
	認知症高齢者等見守りシールの交付を受けている	●見守りシール事業利用廃止の届出		☐	高齢福祉課
障がい	身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳を所持している	●身体障害者手帳返還の届出 ●療育手帳返還の届出 ●精神障害者保健福祉手帳返還の届出		☐	福祉支援課
	特別障害者手当、障害児福祉手当又は 重度心身障がい児福祉手当を受給している	●特別障害者手当受給資格喪失の届出 ●障害児福祉手当受給資格喪失の届出 ●重度心身障がい児福祉手当受給資格喪失の届出 ●福祉手当(経過的措置)受給資格喪失の届出		☐	福祉支援課
	特別児童扶養手当を受給している	●特別児童扶養手当受給者が死亡した場合…相続人の手続き ●特別児童扶養手当対象児童が死亡した場合…資格喪失の手続き		☐	福祉支援課
福祉医療	子ども医療費助成、重度心身障がい者医療助成、 母子家庭等医療費助成、父子家庭医療費助成 を受けている	●福祉医療費受給資格喪失の届出		☐	福祉支援課
	ご遺族が母子家庭又は父子家庭となった	●医療費助成や手当支給の要件確認		☐	福祉支援課
子ども	児童手当の受給者または支給要件児童である	●児童手当受給者が死亡した場合… 受給事由消滅届、未支払請求書、認定請求書 ●児童手当支給要件児童が死亡した場合… 受給事由消滅届または額改定届		☐	福祉支援課
	児童扶養手当の受給者または 支給対象児童である	●児童扶養手当受給者が死亡した場合… 受給資格者死亡届、未支払請求書 ●児童扶養手当支給対象児童が死亡した場合… 資格喪失届または額改定届		☐	福祉支援課
	同居のお子さんがキッズクラブや保育園、 幼稚園等を利用している	●【キッズクラブ】変更届、口座登録の変更 ●【保育園・幼稚園等】変更届、口座登録の変更		☐	保育課
占用許可	道水路占用許可(乗入れ・排水管等)を受けている	●権利義務移転承認申請書の提出		☐	管理用地課
上下水道	水道(給水装置・排水設備)の所有者または使用者である	●名義変更		☐	上下水道料金課
	下水道事業の受益者である	●受益者の変更		☐	上下水道料金課
	井戸水等を下水道へ流している	●認定人数の変更		☐	上下水道料金課
市営住宅	市営住宅に入居している	●住宅を明け渡す場合…市営住宅退去届 ●入居名義人を引き継ぎたい場合…市営住宅入居承認申請 ●同居している方が亡くなった場合…市営住宅同居人異動届		☐	施設住宅課
飼い犬	犬を飼っている	●所有者(飼い主)の変更届		☐	環境課
森林	森林を所有している	●所有者の変更届		☐	農林課
農地	農地を所有している	●農地を相続された方の届出		☐	農業委員会事務局
税金	口座振替を利用して市税を支払っている	●振替口座の廃止(変更)		☐	収納課
	住民税を納付している	●相続人代表者の指定		☐	税務課
	固定資産を所有している	●相続人(現所有者)代表者の指定 ●共有代表者の変更 ●未登記家屋の納税義務者の変更		☐	税務課
	可児市ナンバーの車両を所有している	●廃車の手続き ●名義変更の手続き		☐	税務課

※各地区センター(広見及び中恵土を除く)で手続きが可能な場合もありますので、担当課にご確認ください。

市役所以外での主な手続き一覧

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きの種類	主な手続き	該当	済	問い合わせ先など
市役所以外での手続き	生命保険	死亡保険金の請求・入院給付金の請求等		☐	加入している生命保険会社
	預貯金口座	口座凍結解除手続き		☐	各金融機関 等
	株式等	名義変更		☐	各証券会社 等
	遺言書	検認・開封		☐	岐阜家庭裁判所 御嵩支部 ☎0574-67-3111 可児郡御嵩町御嵩1177番地
	固定電話・携帯電話	契約継承・解約		☐	各契約会社 等
	インターネット	名義変更・解約		☐	各契約会社 等
	NHK受信料	名義変更・解約		☐	フリーダイヤル ☎0120-222-000 有料ダイヤル ☎050-3786-5003
	電気・ガス料金等	名義変更・解約		☐	領収書に記載されている会社及び営業所
	運転免許証	返納		☐	可児警察署 ☎0574-61-0110 可児市中恵土2313番地2
	パスポート	返納		☐	岐阜県旅券センター ☎058-277-1000 岐阜市葦田南5丁目14番53号 OKBふれあい会館2階
	クレジットカード	解約		☐	各契約会社
	ケーブルテレビ	名義変更・解約		☐	各契約会社
	不動産登記関係	土地・建物の相続登記		☐	岐阜地方法務局美濃加茂支局 ☎0574-25-2400 美濃加茂市本郷町7丁目4番16号
	国税関係(相続税・所得税・贈与税・消費税)	相続税・所得税・贈与税・消費税申告		☐	多治見税務署 ☎0570-00-5901 多治見市白山町1丁目209番地
	国債を所有している方	記名変更・償還金受領		☐	償還金支払場所または証券保険証書に記載の郵便局
	軽自動車	名義変更・廃車等		☐	軽自動車検査協会岐阜事務所 羽島市福寿町千代田3丁目83番 
	普通自動車	自動車税に関する問い合わせ		☐	岐阜県自動車税事務所 ☎058-279-3781 岐阜市日置江2648番地3
		名義変更・廃車等		☐	中部運輸局岐阜運輸支局 ☎050-5540-2053 岐阜市日置江2648番地1
	バイク(125cc超)	名義変更・廃車等		☐	
	厚生年金を受給している方	未支給年金請求・遺族厚生年金請求		☐	美濃加茂年金事務所 ☎0574-25-8181 美濃加茂市太田町2910番地9
	共済年金を受給している方	未支給年金請求・遺族共済年金請求		☐	各共済組合

市役所での手続き

3人以上の世帯の世帯主である

亡くなられた方が3人以上の世帯の世帯主であった場合は、世帯主変更届が必要です。

手続き・持ち物

●世帯主の変更手続き

- ☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)
- ☐ 委任状(同一世帯以外の方が届出をする場合)

受付窓口

市民課 住民登録係

期限

世帯主が亡くなられてから14日以内

印鑑登録をしている

亡くなられた方の印鑑登録は抹消となりますので、手続きは不要です。

お持ちの印鑑登録証は、ハサミを入れて処分していただくか市へ返納することもできます(返納は任意です)。

手続き・持ち物

手続きは不要です

マイナンバーカードを持っている

手続き及びカード返納の必要はありません。

手続き・持ち物

手続きは不要です

国民健康保険に加入している

葬祭費の支給において、喪主名義以外の口座に振り込みを希望される場合は、葬祭費支給申請書下部の委任状の記入が必要です。

世帯主の方が亡くなられた場合は、世帯主の変更が必要です。また、高額療養費の自動振り込みの手続きをされていた場合は、申請事項の変更が必要です。

一人世帯の方が亡くなった場合は、相続代表人の届出が必要です。

手続き・持ち物

●葬祭費の支給申請

- ☐ 喪主であることが確認できるもの(会葬礼状・葬儀の領収書等)
- ☐ 葬祭費を受け取る口座番号が分かるもの(通帳・キャッシュカード)
- ☐ 申請者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

●高額療養費自動振り込みの手続き

- ☐ 新世帯主の口座番号が分かるもの

●相続代表人の届出

- ☐ 相続代表人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

受付窓口

国保年金課 保険給付係

期限

葬祭費の請求期限は、葬儀を執り行った日の翌日から2年以内

後期高齢者医療保険に加入している

手続き・持ち物

●葬祭費の支給申請

- ☐ 喪主であることが確認できるもの(会葬礼状・葬儀の領収書等)
- ☐ 葬祭費を受け取る口座番号が分かるもの(通帳・キャッシュカード)
- ☐ 申請者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

●相続代表人の届出

- ☐ 相続代表人の口座番号が分かるもの(通帳・キャッシュカード)

受付窓口

国保年金課 高齢者医療係

期限

葬祭費の請求期限は、葬儀を執り行った日の翌日から2年以内

国民年金に加入している

年金の手続きは、亡くなられた方の状況により異なります。

手続き・持ち物

●遺族基礎年金の請求 ●寡婦年金の請求 ●死亡一時金の請求

- ☐ 亡くなられた方と請求者となる方の関係が分かる戸籍謄本
- ☐ 請求者となる方のマイナンバーカード
- ☐ 亡くなられた方の死亡診断書の写し
- ☐ 亡くなられた方の年金手帳または基礎年金番号通知書
- ☐ 請求者となる方の預貯金通帳 ☐ 生計同一関係に関する申立書
- ☐ 日本年金機構指定の委任状(代理の方が手続きを行う場合)
- ☐ 来庁者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

受付窓口

国保年金課 国民年金係

期限

遺族基礎年金：死亡の翌日から5年以内 寡婦年金：速やかに
死亡一時金：死亡の翌日から2年以内

国民年金のみを受給している

年金の手続きは、亡くなられた方の状況により異なります。

手続き・持ち物

●未支給年金の請求 ●遺族基礎年金の請求

- ☐ 亡くなられた方と請求者となる方の関係が分かる戸籍謄本
- ☐ 請求者となる方のマイナンバーカード
- ☐ 亡くなられた方の死亡診断書の写し ☐ 亡くなられた方の年金証書
- ☐ 請求者となる方の年金証書 ☐ 請求者となる方の預貯金通帳
- ☐ 生計同一関係に関する申立書
- ☐ 日本年金機構指定の委任状(代理の方が手続きを行う場合)
- ☐ 来庁者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

受付窓口

国保年金課 国民年金係

期限

未支給年金：亡くなられた方の年金支払い日の翌月1日から5年以内
遺族基礎年金：死亡の翌日から5年以内

このようなお悩み
ありませんか？



- ☒ 相続が発生したら何をすればいいの？
- ☒ 財産分けってどうすればいいの？
- ☒ そもそも相続税がかかるのか知りたい
- ☒ 家族間で争いたくない

相続税申告・相続のことなら 柴山淳子税理士事務所へおまかせください！

初回相談
無料

確かな専門知識と
豊富な経験

適正・明瞭な
価格設定

ワンストップサービス
必要に応じて専門家をご紹介

土日・平日夜も対応可
※予約制



お客様の心に寄り添って
ご支援いたします
税理士 柴山 淳子



初回相談の方に
初めての相続ガイドブック
を差し上げます ※数に限りがあります



お気軽に
ご相談
ください



柴山淳子税理士事務所
TEL 0574-65-2509

〒509-0258
可児市若葉台6丁目74番地
<https://shibayamasozoku.com/>
メール
junko.shibayama.tax@gmail.com



役所への届出 専門的な相続手続き 不動産の売却 わからないときは、まずはお電話を

一般社団法人 相続おまかせ支援協会

支援協会窓口
行政書士まつもと事務所
岐阜県多治見市松坂町2-1-58

お問合せはこちらから▼

☎ 0572-29-1647

電話受付時間 平日 9:00～18:00/土日祝休



ホームページ

行政書士
松本三千代



お任せ
1

名義変更や届出

基本手続きお手軽パック
11,000円(税込)～

葬儀後に発生する、役所での手続きを
まとめて代行いたします。

ライフライン名義変更

●水道 ●ガス ●電気 ●電話 ●有料TV契約

返納・届出・過誤納請求

●パスポート ●免許証 ●保険証

パック
内容

※相続手続き及び年金手続きは含まれません。

お任せ
2

その他
相続手続き

専門家による
相続手続き代行サポート

ご事情に寄り添ったオーダーメイドで
ご提案しますので、安心してご相談ください。

サポート内容例

- 預貯金の調査・解約 ●不動産の名義変更
- 相続税申告 ●戸籍収集
- 遺産分割協議書作成 ●遺言書作成

★各手続きは、お見積りを提示したうえで承ります。

65歳以上または40歳から64歳で介護保険被保険者証等を所持している

手続き・持ち物

- 介護保険被保険者証等の返還
- ☐ 介護保険被保険者証(負担割合証、限度額認定証)
- 介護保険料に関する相続人代表届(オンラインで提出可能)
- ☐ 相続人代表者の口座番号が分かるもの(通帳等)
- ☐ 相続人代表者の本人確認書類

受付窓口

介護保険課 介護保険係

期限

速やかに

緊急通報装置の貸与を受けている

手続き・持ち物

- 緊急通報システム利用廃止届の提出
- 機器の返却(取り外し方がわからない場合はご相談ください)

受付窓口

高齢福祉課 福祉政策係

期限

速やかに

高齢者介護用品(紙おむつ)の給付を受けている

手続き・持ち物

- 特別給付介護用品支給券の返却

受付窓口

高齢福祉課 福祉政策係

期限

速やかに

配食サービスを受けている

手続き

- 安否確認・配食サービス利用廃止届の提出

受付窓口

高齢福祉課 福祉政策係

期限

速やかに

認知症高齢者等見守りシールの交付を受けている

手続き・持ち物

- 見守りシール事業利用廃止の届出

受付窓口

高齢福祉課 地域包括ケア推進係

期限

速やかに

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している

亡くなられた方の身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を返還し、その届出書を提出する手続きです。

手続き・持ち物

●身体障害者手帳返還の届出

☐ 亡くなられた方の身体障害者手帳

●精神障害者保健福祉手帳返還の届出

☐ 亡くなられた方の精神障害者保健福祉手帳

●療育手帳返還の届出

☐ 亡くなられた方の療育手帳

受付窓口

福祉支援課 障がい福祉係

期限

速やかに

特別障害者手当、障害児福祉手当又は重度心身障がい児福祉手当を受給している

資格の喪失の手続きと未支払いの手当を受け取る相続人を届出いただく手続きです。

手続き・持ち物

●特別障害者手当受給資格喪失の届出

●障害児福祉手当受給資格喪失の届出

●重度心身障がい児福祉手当受給資格喪失の届出

●福祉手当(経過的措置)受給資格喪失の届出

☐ いずれの届出も相続人の通帳

受付窓口

福祉支援課 障がい福祉係

期限

速やかに(手続きが遅くなりますと、返還金が発生することがあります。)

特別児童扶養手当を受給している

資格の喪失の手続きと未支払いの手当を受け取る相続人を届出いただく手続きです。

手続き・持ち物

●特別児童扶養手当受給者が死亡した場合・・・相続人の手続き

☐ 相続人の通帳

●特別児童扶養手当対象児童が死亡した場合・・・資格喪失の手続き

受付窓口

福祉支援課 障がい福祉係

期限

速やかに(手続きが遅くなりますと、返還金が発生することがあります。)

子ども医療費助成、重度心身障がい者医療助成、母子家庭等医療費助成、父子家庭医療費助成を受けている

亡くなられた方の資格喪失の届出と福祉医療受給者証を返還していただく手続きです。

手続き・持ち物

●福祉医療費受給資格喪失の届出

☐ 福祉医療費受給者証

受付窓口

福祉支援課 福祉医療係

期限

速やかに

ご遺族が母子家庭又は父子家庭となった

お亡くなりになった方のお子さんが18歳以下である場合は、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、母子家庭等医療費助成、父子家庭医療費助成又は児童扶養手当支給の対象となる可能性がありますので、要件に該当するかご相談いただき、該当となる方は申請してください。

手続き

●医療費助成や手当支給の要件確認

受付窓口

福祉支援課 福祉医療係・こども手当係

期限

速やかに

(要件に該当する場合は、母子家庭等医療費助成、父子家庭医療費助成については受給資格該当日から30日以内、児童扶養手当については亡くなされた月の末日まで。)

児童手当の受給者または支給要件児童である

手続き・持ち物

●児童手当受給者が死亡した場合・・・

受給事由消滅届、未支払請求書、認定請求書

□届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

※その他対象者により、必要書類が異なりますので、受付窓口にご相談ください。

●児童手当支給要件児童が死亡した場合・・・

受給事由消滅届または額改定届

受付窓口

福祉支援課 こども手当係

期限

速やかに

(新たに児童を養育する方からの認定請求書は死亡日から15日以内)

児童扶養手当の受給者または支給対象児童である

手続き・持ち物

●児童扶養手当受給者が死亡した場合・・・

受給資格者死亡届、未支払請求書

●児童扶養手当支給対象児童が死亡した場合・・・

資格喪失届または額改定届

□いずれの届出も児童扶養手当証書

受付窓口

福祉支援課 こども手当係

期限

受給資格者及び支給対象児童の死亡日から14日以内

初回相談無料

今からできる相続対策・相続不動産のことなら

相続・不動産のことなら 和秀不動産へご相談下さい

和秀不動産にできること

不動産を
相続する前
相続した後の
ご相談

実家の評価はどれくらい？
共有名義にするメリット、
デメリットは？
「争族」にならないための
「想族」の方法は？

相続した不動産
の活用方法、
売却のご相談

売却はしたくないけど、
何か活用方法はある？
共有名義で登記した不動産
売却したいけれど、全員の
意見が合わない…

空き家管理
空き家状況
確認のご相談

遠方で見に行けず、今
どうなっているか不安
防犯対策をしたい
リフォームして活用
できる？



YouTubeにて！
得する相続公開中！



得する相続、損する相続、相続についての様々なストーリーを配信中！ぜひご覧ください！

私たち和秀不動産はどうしたら地域に貢献できるかを、
常に考えてお仕事をしております。皆様のお力になれますように。



和秀不動産株式会社

岐阜県可児市緑2丁目68番地

TEL: 0574-58-3388

国土交通大臣(1)第9700号

LINEで質問OK!



同居のお子さんがキッズクラブや保育園、幼稚園等を利用している

【キッズクラブ】亡くなられた方が申請者又は保育料の管理者になっている場合は、変更届が必要になります。

【保育園・幼稚園等】亡くなられた方と同居のお子さんが保育園・幼稚園等に通っている場合又は保育料の管理者になっている場合は、変更届が必要になります。

手続き・持ち物

●【キッズクラブ】変更届

☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

●【キッズクラブ】口座登録の変更

☐ 口座振替依頼書を金融機関に提出

●【保育園・幼稚園等】変更届

☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

●【保育園・幼稚園等】口座登録の変更

☐ 口座振替依頼書を金融機関に提出

受付窓口

保育課 学童保育係、保育園・幼稚園係

期限

速やかに

道水路占用許可(乗入れ・排水管等)を受けている

手続き・持ち物

●権利義務移転承認申請書の提出

受付窓口

管理用地課 監理係

期限

速やかに



可児商工会議所青年部
公式キャラクター
バラんまる

不動産相続 遺産分割協議 相続放棄 遺言



初回相談
無料

内藤 正臣

学歴 名城大学法学部卒 **出身地** 北名古屋市

経歴

- ・名古屋市と江南市の事務所で10年実務経験を積み、可児市長坂で独立開業。
- ・令和7年4月から可児市広見1丁目37番地へ事務所移転。
- ・地元消防団に現役で所属。
- ・可児商工会議所青年部令和7年度運営専務。
- ・可児市社会福祉協議会お困りごと相談員。
- ・岐阜県司法書士会中濃支部令和7年度理事。

市役所 から徒歩 **1分**



Naito Judicial Scrivener's Office

内藤司法書士事務所

〒509-0214 岐阜県可児市広見1丁目37番地

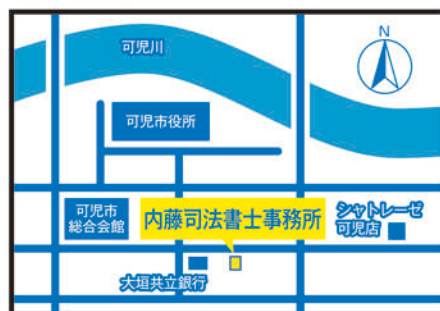
TEL: **0574-50-7881**

Email: naitoushihousyoshi@outlook.jp



Webサイト

▼周辺Map



水道（給水装置・排水設備）の所有者または使用者である

手続き

●名義変更

受付窓口

上下水道料金課 上水道係

期限

速やかに

下水道事業の受益者である

手続き

●受益者の変更

受付窓口

上下水道料金課 下水道係

期限

土地の相続人が決定したら速やかに

井戸水等を下水道へ流している

手続き

●認定人数の変更

受付窓口

上下水道料金課 下水道係

期限

速やかに

市営住宅に入居している

亡くなられた方の世帯の状況により、必要な届出事項が異なりますので、詳細は受付窓口にご相談ください。

※入居名義人の引き継ぎには、条件がありますのでお尋ねください。

手続き・持ち物

- 住宅を明け渡す場合・・・市営住宅退去届
- 入居名義人を引き継ぎたい場合・・・市営住宅入居承継承認申請
- 同居している方が亡くなられた場合・・・市営住宅同居人異動届

受付窓口

施設住宅課 住宅係

期限

速やかに

不動産の終活で
「家族に迷惑をかけたくない」という、
やさしいあなたへ



- ☑ 固定資産税や草刈りの費用がかかっているだけの空家(空き地)を持っている
- ☑ 施設に入ることが決まったが、今の家を誰も受け継ぐ予定がない
- ☑ 誰も継がない農地がある。このまま耕作放棄地にしたくない
- ☑ 不動産の権利証をなくしてしまった…正しい所在がわからない など

まずは

株式会社
永健不動産へ
相談してみませんか?

相談
無料

終活に向けて動き始めた今、
不動産のことについてどれだけお考えですか?
「家族には迷惑かけたくない」「なるべくスムーズに相続
してもらいたい」という、やさしい気持ちを無駄にしない
ためにも、ぜひ私どもへご相談ください。

**不動産のプロフェッショナルとして、
あなたの真心に誠心誠意お応えします!**

株式会社永健不動産では
不動産の買取り
も行っていきます

まずは一度、無料査定を!

- 古い物件でも大丈夫
※弊社の買取規則により、お受けできない場合もあります
- 家財・荷物もそのままOK
- 登記・税金のお悩みもお任せください!

相続に関してはどんなに自分が高齢になっても、周囲からはなかなか切り出しにくいもの。
どうぞ、あなたからお話の機会を設けてみてください。そのためのご相談も、いつでもお待ちしております。

電話・FAX・訪問・ご来店 なんでもOK! お気軽にお問合せください!

TEL 0574-67-5115 FAX 0574-67-1113

定休日 毎週水曜日・第3火曜日
(土・日・祝日営業)

とち いえ くらし
永健不動産

〒505-0121 岐阜県可児郡御嵩町中2511-1

永健不動産 検索 岐阜県知事免許(4)第4532号



ホームページ
はこちら▼



LINEは
こちら▼



取扱エリア | 可児市・御嵩町・美濃加茂市・富加町・坂祝町・八百津町・川辺町

犬を飼っている

所有者(飼い主)の変更届が必要です。飼い主が市外の方になる場合は、該当市区町村で手続きをしてください。

手続き・持ち物

●所有者(飼い主)の変更届

☐ 犬の鑑札

受付窓口

環境課 生活環境係

期限

次の所有者が決まり次第、速やかに

森林を所有している

森林法第10条の7の2に基づく森林の土地の所有者届出の手続きが必要です。

手続き・持ち物

●所有者の変更届

☐ 登記事項証明書 ☐ 所有する森林の位置を示す図面

受付窓口

農林課 農林係

期限

相続人への登記が完了した日から90日以内

農地を所有している

手続き

●農地を相続された方の届出

受付窓口

農業委員会事務局

期限

相続人への登記が完了次第、速やかに

口座振替を利用して市税を支払っている

手続き

●振替口座の廃止(変更)

受付窓口

収納課(振替口座を変更したい場合は金融機関での手続きになります。)振替口座が分からない場合は収納課までお問い合わせください。

お亡くなりになった後の たいへんなお手続き 代行いたします。



故人のご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。お忙しい時間をお過ごしと存じますが、ご家族がお亡くなりになりますと、届出等の手続きが数十種類必要です。手続きが2週間以内など期限が決められているものが多く、また、専門家に依頼するとしても分野が分かれており、複数の専門家に依頼する必要があり大変です。

相続手続支援センター MINO・HIDA

所属専門家



司法書士
藤田 環

相続にともなう不動産・会社の登記はもとより、相続放棄・限定承認・不在者財産管理人選任申立の経験がありますので、裁判所の手続きはお任せください。また、家族信託の相談にも対応しております。

司法書士事務所
フォーユー総合コンサルタント
可児市川合601番地1

電話

0574-62-9710

メール

fujita.tamaki@for-you-sougou.co.jp



社会保険労務士
行政書士
藤田 法子

戸籍調査や遺産分割協議書の作成、遺族年金・未支給年金の申請など、多くのご遺族様に必須となるお手続きを代行いたします。遠方にお住まいの方はオンライン相談もご利用いただけますのでお気軽にご相談下さい。

藤田行政書士・
社会保険労務士事務所
可児市今渡1348番地1

電話

0574-50-8419

メール

n.okajima1005@gifu-syarousi.or.jp



税理士
平山 憲文

多くの相続税申告のご依頼をいただいておりますので、安心してご相談・ご依頼ください。ご家族の想いや、節税対策、納税資金の確保にも配慮した、ご遺族の立場に立った相続税申告をご提案いたします。

平山会計事務所
可児市中恵土2359番地634
ありすプランニング2F

電話

0574-60-3833

メール

hira-kaikei@tkcnf.or.jp

窓口を一本化し私たちが連携して対応しますので、依頼者様の負担を軽減できます。

まずはお気軽にご相談ください。

住民税を納付している

相続人代表者を指定していただき相続人代表者指定届をご記入ください。

手続き・持ち物

●相続人代表者の指定

☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

受付窓口

税務課 市民税係

期限

速やかに

固定資産を所有している

相続人の中から、市税の納税通知書を受け取る相続人(現所有者)代表者を届出いただく手続きです。共有で固定資産をお持ちで、共有の代表者である場合は、代表者を変更する手続きが必要になります。また、所有している家屋が未登記の場合も手続きが必要です。

手続き・持ち物

●相続人(現所有者)代表者の指定

☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

●共有代表者の変更

☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

●未登記家屋の納税義務者の変更

☐ 届出人の確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

受付窓口

税務課 土地係、家屋係

期限

速やかに

可児市ナンバーの車両を所有している

亡くなられた方が原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車を所有している場合、相続人が確定したら、廃車または名義変更等の手続きが必要となります。

手続き・持ち物

●廃車の手続き

☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

☐ ナンバープレート

●名義変更の手続き

☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

受付窓口

税務課 税制係

期限

速やかに

相続登記はお済みですか？

令和6年4月1日から相続登記が義務化

そもそも相続登記って？

相続登記とは、不動産の所有者が亡くなられた場合に、土地・建物の名義を相続人の名義に変更する手続きのことです。

相続登記をしないと…？

❶ 不動産を任意のタイミングで処分できない！

自己名義でない不動産は、売却したり、担保にすることが困難になります。

❷ いざ、相続登記をしようという時に手間とお金がかかる！

相続を重ねることで、誰が相続人となるのか、調査に相当の時間がかかり、相続登記の手続費用や手数料も高額となるおそれがあります。

❸ 10万円以下の過料が科せられる可能性も！

相続登記の義務化により、相続人は相続によって不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととなりました。正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

※令和6年4月1日より前に発生した相続についても義務化の対象です

**相続登記をしないと、思わぬ不利益を受けることがあります。
そうなる前に、早めに対応することが大切です！**

相続登記の手続きの流れ

法定相続分のとおり相続したケース

※法定相続分とは民法に定められた取り分のことです

相続の発生

STEP1 必要書類の収集

申請のために必要な以下の書類をすべて用意します。

① 相続が発生したこと及び 相続人を特定するための証明書

- 被相続人(死亡した方)の戸籍謄本 ● 除籍謄本
- 新たに相続人となる方の戸籍謄本 等

② 相続人全員の住民票の写し

③ 登録免許税(通常は収入印紙で納付)

④ 委任状(代理人が申請する場合)

STEP2 登記申請書の作成

相続人全員で申請書を作成する必要があります。

- 〔手続きを代理人ひとりに委任することも可能です。〕
- ※原則として、委任状必須

法務局HPより
ダウンロードが
可能です！

STEP3 登記所へ申請

土地・建物を管轄する登記所に必要書類と
登記申請書を提出し申請します。

完了

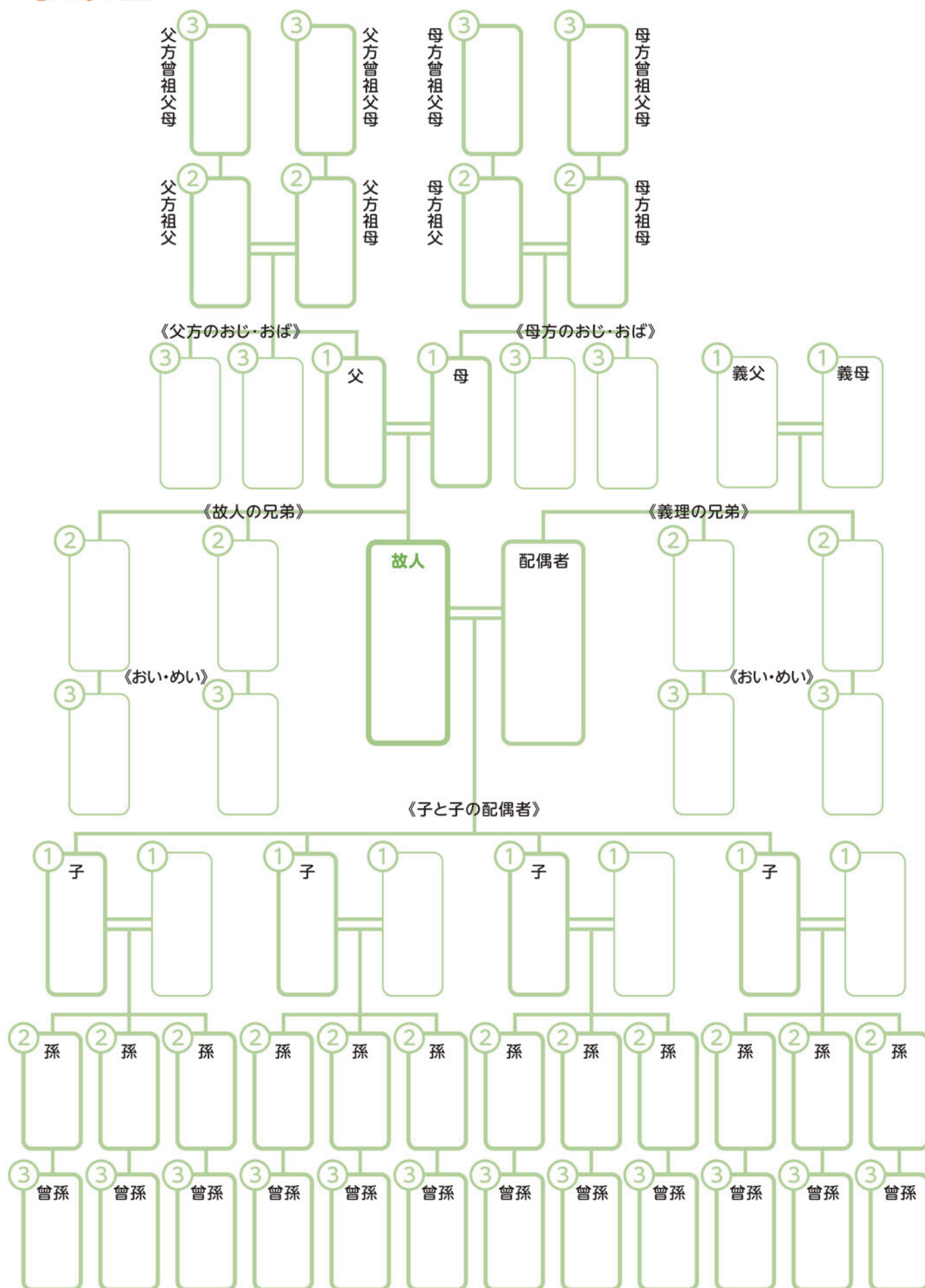
すみやかに相続登記の申請をすることができない場合は、「相続人申告登記」(令和6年4月施行)
の手続きをすることで、一時的に申告の義務を果たすことができます。(詳しくはこちらへ→)



法務省HP (<https://www.moj.go.jp/MINJI/fudousantouki.html>) を加工して作成

家系図

※数字は親等数

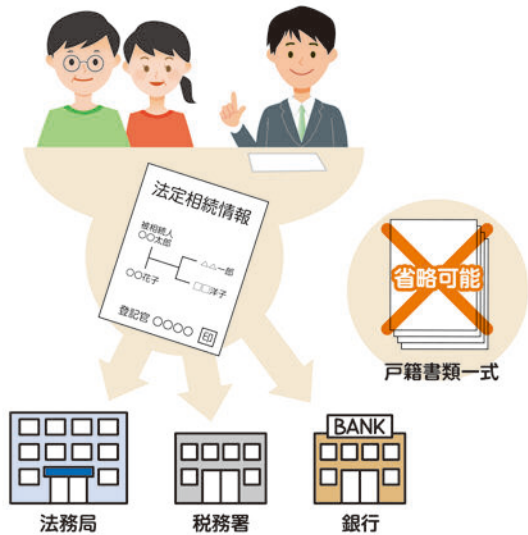


法定相続情報証明制度

相続人が法務局や登記所に必要な書類を提出することで、法定相続人が誰であるのかを証明できる制度です。
これまでは申請先ごとに戸籍謄本の束を用意する必要がありましたが、この制度を利用して「法定相続情報一覧図」を作成することにより、**戸籍謄本一式の提出が省略可能となり、各種相続手続きが簡略化できます。(※)**

次のような場合に利用できます。

不動産の相続登記、被相続人名義の預金の払戻し、
死亡保険金の請求、有価証券の口座の名義変更 など



(※)被相続人や相続人が日本国籍を有しない場合は、本制度を利用することができません。

手続きの流れ

●ステップ1 必要書類の収集(申請のために必要な書類を用意します)

- ☐ 被相続人の戸籍謄本 ☐ 被相続人の住民票の除票 ☐ 相続人の戸籍謄抄本
- ☐ 申出人の氏名・住所を確認することができる公的書類
[運転免許証またはマイナンバーカードのコピー、住民票の写し など]

<法定相続情報一覧図に相続人の住所を記載する場合>

- ☐ 住民票の写し

<委任による代理人が申出の手続きをする場合>

- ☐ 委任状
- ☐ (親族が代理する場合)申出人と代理人が親族であることが分かる戸籍謄本
- ☐ (弁護士などの資格者代理人が代理する場合)資格者代理人団体所定の身分証明書の写し



この制度において、申請の代理人になれるのは法定代理人のほか、以下の専門家と親族に限られます。

○弁護士 ○司法書士 ○税理士 ○土地家屋調査士 ○行政書士 ○社会保険労務士 ○弁理士 ○海事代理士

<被相続人の住民票の除票の取得ができない場合>

- ☐ 被相続人の戸籍の附票

●ステップ2 法定相続情報一覧図の作成、申出書の記入

被相続人及び戸籍の記載から判明する法定相続人の関係を一覧にした図を作成し、申出書に必要事項を記入します。
法務局HPより様式・記載例のダウンロードが可能です。

●ステップ3 登記所へ申請 この制度は無料で利用できます。

次のいずれかの登記所へ必要書類と法定相続情報一覧図を提出し、申請をします。

- ・被相続人の本籍地(死亡時の本籍) ・申出人の住所地 ・被相続人の最後の住所地
- ・被相続人名義の不動産の所在地

●詳しい手続きは法務局HPまで

法務局HP(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000014.html)をもとに株式会社ジチタイアドが作成

委任状

(あて先) 可児市長

令和 年 月 日

この用紙は、すべて委任者本人が記入してください。(代理人欄含む)

委任者	住 所			
	氏 名	(自署又は記名押印)		
	生年月日	大・昭・平・令・西暦	年	月 日
	平日昼間の連絡先	()	—	

私は、次の者を代理人と定め、(故人) _____ の死亡に伴う下記の権限を委任します。

代理人	住 所			
	氏 名			
	生年月日	大・昭・平・令・西暦	年	月 日

- ・住民異動届(世帯主の変更)に関すること
- ・住民票(除票)、戸籍・除籍・改製原謄(抄)本等の交付申請及び受領
- ・国民健康保険・後期高齢者医療保険の各種手続きに関すること
- ・介護保険の各種手続きに関すること
- ・税務証明の交付申請及び受領、市税の各種手続きに関すること
- ・児童手当の各種手続きに関すること
- ・その他(具体的な手続きを記入してください。)

[]

【注意事項】

- ・代理人は、申請時にご自身の身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード等)をご持参ください。
- ・委任者は、申請に必要な事項を代理人にお伝えください。

戸籍証明等交付申請書（郵送用）

(あて先)

市長

令和 年 月 日

本籍					筆頭者				
請求するもの (必要なものの ☐ にチェックをしてください)					1通の手数料	必要枚数	1通の手数料 × 通数		
☐ 戸籍全部事項証明 (謄 本)					450 円		円		
☐ 戸籍個人事項証明 (抄 本) 必要な人の名 ()					450 円		円		
☐ 除籍全部事項証明 (謄 本)					750 円		円		
☐ 除籍個人事項証明 (抄 本) 必要な人の名 ()					750 円		円		
☐ 改製原戸籍謄本					750 円		円		
☐ 改製原戸籍抄本 必要な人の名 ()					750 円		円		
☐ 受理証明 年 月 日 _____ 届					350 円		円		
☐ 届書記載事項証明 年 月 日 _____ 届					350 円		円		
☐ 身分証明 必要な人 ()					300 円		円		
☐ 戸籍の附票 必要な人 ()					300 円		円		
【戸籍附票特別請求事項】 ☐ 本籍・筆頭者 ☐ 在外選挙人登録地 ☐ 住民票コード (チェックがなければ省略されます。これらの表示を必要とされる場合は、必要なものにチェックをしてください。ただし、第三者請求などの場合は原則表示できません。)									
☐ 独身証明 必要な人 ()					300 円		円		
☐ 電子証明書提供用識別符号 戸籍 (※戸籍・除籍証明と同時に請求する場合は無料) 除籍					400 円		円		
					700 円		円		
☐ その他 () 必要な人の名 ()					円		円		
※右金額の定額小為替を同封します					合計 円				
請求者	住所								
	氏名	(自署)							
	生年月日	大 昭 平 令 年 月 日	昼間連絡の とれる電話番号						
	請求資格	本人、配偶者、父母、祖父母、子、孫、同じ戸籍にある者 法定資格者 ()							
請求理由		1. パスポート申請 2. 年金請求 3. 相続手続 4. その他 詳しくお書きください [例] 戸籍の場合・・・「〇〇死亡により△△銀行の名義変更の手続きを行うのに、〇〇の出 生～死亡の載った戸籍が必要になったため」 [例] 附票の場合・・・「A町B番地～C町D番地までの住所のつながりのわかるもの」等							

【同封するもの】

1. 定額小為替 … 郵便局にて購入してください(手数料分)。
2. 返信用封筒 … 切手を貼ったうえ、「郵便番号・住所・氏名」を記入してください。
3. 身分証明書の写し(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険資格確認書等)

※表面と住所の記載のある箇所の写しをお願いします。

※注意 請求者の資格や請求理由によっては、交付できない場合があります。

可児市以外に提出される場合は手数料をご確認ください。

ご遺族メモ

相続のお悩み なんでもお聞かせください！

可児征子 税理士事務所

- ☑ 相続が発生したけど、何をすればよいのかわからない…
- ☑ 遺産の分け方について教えてほしい…
- ☑ 相続税の節税について教えてほしい…
- ☑ 相続税がいくらかかるか試算したい…

そんなお悩み、是非我々にお寄せください！

可児市で
40年の実績あり！

相続専門の
スタッフが対応！

複雑な相続案件にも
対応！

詳しくはお電話、メールでお問合せ・HPをご覧ください。

可児征子税理士事務所 **TEL.0574-65-1851**

〒509-0246 可児市今2299-1

kani-masako@tkcnf.or.jp



司法書士・行政書士・土地家屋調査士 藤井事務所

相続



遺言



登記



司法書士・行政書士・土地家屋調査士が、豊富な専門知識をもってみなさまのお悩みに対応します。

お気軽にご相談ください

TEL.0574-69-0622

〒509-0256 可児市東帷子1025-1

ホームページ



空き家の活用

「空き家を相続したけど、どうすればいいのかわからない…」

「空き家を持っているけど何か手を付けられたいの?」と空き家の悩みは尽きません。

まずは自分の持っている空き家の現状を把握し、自分が何をしたいといけなのを確認しましょう。



まずは現状を把握しましょう

☒ 相続登記は済んでいますか?

空き家を適切に管理・処分するためには、まず相続登記が必要です。弁護士や司法書士へ相談しましょう。

☒ 管理不全空き家等に指定されていませんか?

管理不全空き家等に指定された場合、早急な対応が必要です。不安な時は市役所(施設住宅課)へ確認しましょう。

☒ 家の中は片付いていますか?

家の中にまだ家具・家財がある場合は、不用品の処分からはじめましょう。

建物を残して活用する

●資産運用する

例) 賃貸経営、民泊事業等

- ・可児市空き家・空き地バンクへ登録する
- ・不動産会社へ相談する

●売却する

- ・可児市空き家・空き地バンクへ登録する
- ・不動産会社へ相談する

●自分たちで住む

例) リフォーム、リノベーション、古民家再生等

- ・リフォームやリノベーション等を専門としている企業へ相談する

無料で空き家の査定してくれる企業もあります。まずは相談してみましょう。



建物を解体して活用する

解体する …解体業者へ相談する

空き地になったら



●資産運用する

例) 駐車場経営・アパート経営等

- ・賃貸業者等へ相談する
(無料相談会を実施している企業もあります)

●売却する

- ・可児市空き家・空き地バンクへ登録する
- ・不動産会社へ相談する

※亡くなられた方が住んでいた家とその土地を相続された方が、相続開始から3年後の年末までに売却し、いくつか条件をみたせば、売却益から最大3,000万円が非課税になる特例があります。詳しくは税務署へお尋ねください。

※可児市内の空き家を売買または賃貸を目的としてリフォームまたは解体する工事に助成金を交付しています。詳しくは市役所(施設住宅課)へお尋ねください。

空き家の活用方法がはっきりしていない

「所有している空き家を手放したくない…」

「将来的に住む可能性がある…」

「空き家の活用を考えているけど、すぐにはできない…」等

適切な管理をしましょう

家は人が住まなくなるとすぐに傷んでしまいます。空き家の管理に悩んだら、シルバー人材センター等の空き家を管理している企業や、市役所(施設住宅課)へ相談してみましょう。

空き家に関する
相談窓口

可児市役所 施設住宅課

☎0574-62-1111 ☎509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地

■メール / sisetujyutaku@city.kani.lg.jp

「相続」のお悩みはLIXIL不動産ショップ 市原産業の『相続サロン』へ



この家いくらで
売却できる？

借地権を
売却できる？

空き家を処分、
活用できる？

誰が財産を
相続する？

不動産を使った
節税対策は？

無料相続セミナー 定期開催！

お気軽に
お問合せください

相談
無料

査定
無料

秘密
厳守

詳しくはホームページから

市原産業 ERA

検索

相続、不動産のご相談は

ERA 加盟店は、すべて独立自営の会社です



LIXIL不動産ショップ

市原産業株式会社

○お問合せ 【営業時間】9:00～18:00 【定休日】毎週水曜日・第3日曜日

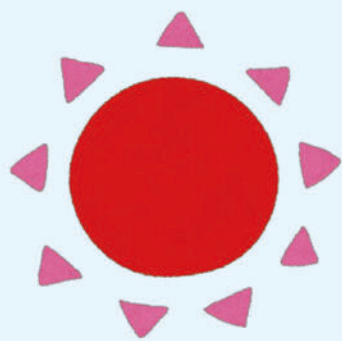
TEL:0574-66-1203

住所:〒509-0201 岐阜県可児市川合2749-9

岐阜県知事(2)第4861号 □ 公益社団法人岐阜県宅地建物取引業協会加盟 □ 東海不動産公正取引協議会加盟



ERA LIXIL不動産ショップ
相続サロン



可児市活性化のため、空家物件を探しています

空家を求む

住まなくなった、使わなくなった



可児市に住みたいひとが増えています。

『1,000万円以内の中古物件ありませんか？』

『家賃70,000円以内の貸家ありませんか？』

最近、このような相談を受けることが多くなりました。

当社は、可児市空き家・空き地バンク制度の協力不動産事業者として活動しております。

現在、空家は足りておりません。

売るのも不安。貸すのも不安。管理するのも不安。
まずはお気軽にご相談ください。ご相談は**無料**です。

お問合せ先



イロハウス

(有)日建

岐阜県可児市今渡692番地2

☎070-2217-0717

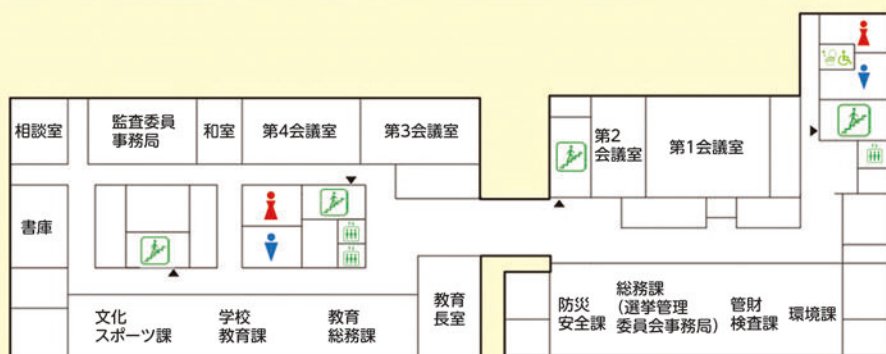
担当 山口周平までお問合せください

✉y@irohouse.jp

岐阜県知事免許(6)第3980号/
(公社)全国宅地建物取引業保証協会 岐阜本部

市役所フロアマップ 1階～4階

4階



3階



2階



1階

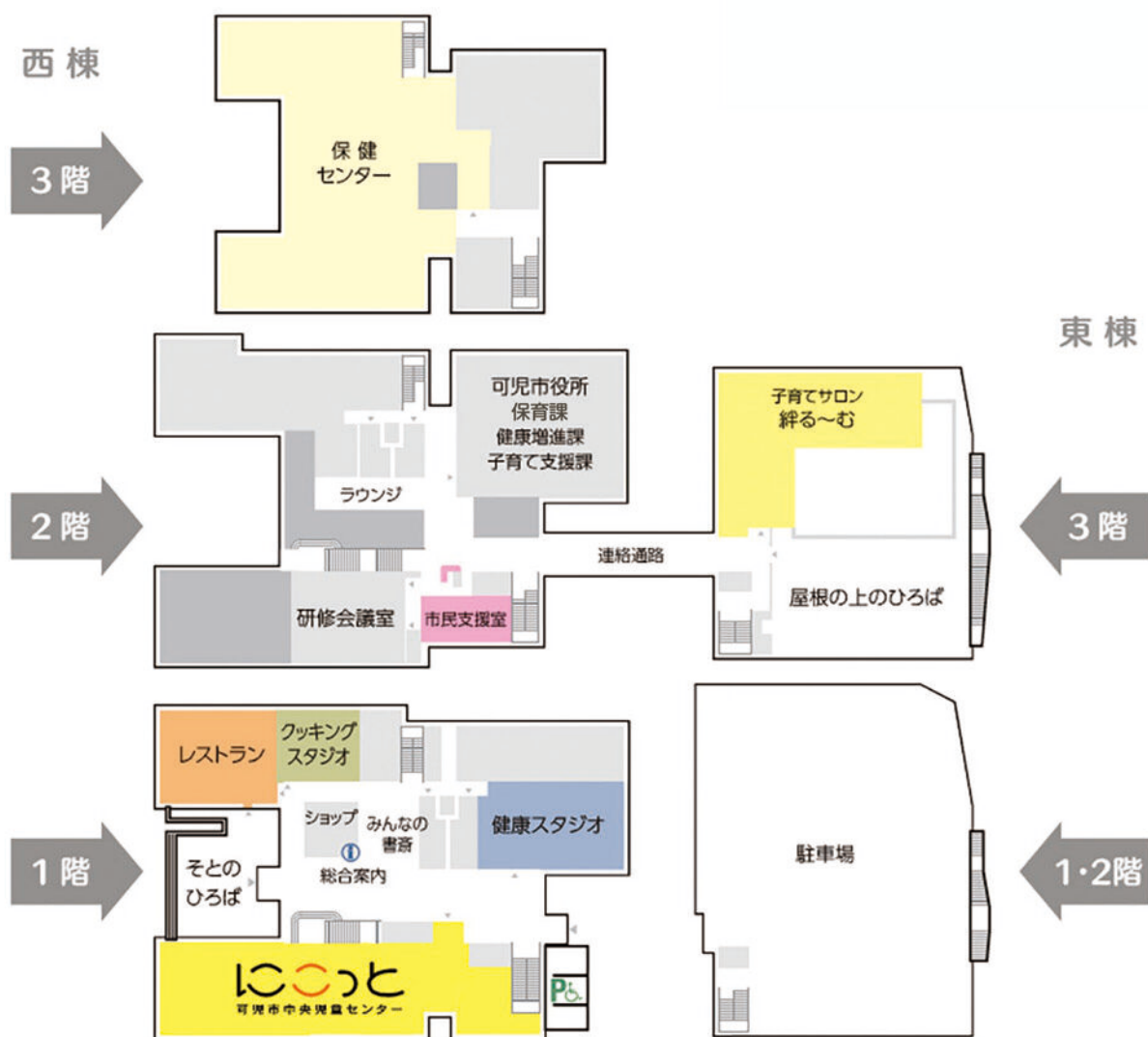




mano
可児市子育て健康プラザ

フロアマップ

1階～3階



住所

〒509-0209
岐阜県可児市
下恵土一丁目100番地
(JR可児駅、名鉄新可児駅前)

電話番号

0574-62-1111
※可児市役所代表番号

アクセス

- 電車
名鉄名古屋駅より約60分
(新可児駅下車、徒歩0分)
JR岐阜駅より約50分
(可児駅下車、徒歩0分)
- 自動車
東海環状自動車道
可児御嵩ICから約10分

アクセスマップ



可児市のご葬儀は 清香苑に おまかせください。

清香苑は、故人様の想いを大切にする葬儀社です。
ご葬儀からご法要、お仏壇まで、まごころをこめて
トータルサポートでお手伝いさせていただきます。

信頼
と
実績

お客様のご希望に合わせて
一般的なご葬儀から家族葬まで
「親切」「丁寧」にご提案いたします。

可児市内のホール

ユニオンホール

日本ライン

岐阜県可児市今波1482-8
(太田橋 ためと)



ユニオンホール

まほら

岐阜県可児市広見1012-1
(中部中学校 西)



ユニオンホール

西可児

岐阜県可児市坂戸934-3
(岐阜県農業大学校 下)



家族葬ホール

広見

岐阜県可児市広見1664
(パロー広見店 西)



ご葬儀の相談

事前の見積もり

も承っております。

お問い合わせはお気軽にご連絡くださいませ

365日
24時間受付



0120-62-3171



可児市 清香苑 検索

株式会社清香苑 | 所在地 〒509-0214 岐阜県可児市広見1664

事前に葬儀のことを考えていただく時間を大切にしています



※岐阜県グループ全体実績(2023年~2024年)
TPCマーケティングリサーチ(株)調べ

岐阜葬祭の

事

前

相

談

アルファクラブ株式会社は冠婚葬祭を中心に地域密着で安心できる暮らしをサポートします。



岐阜葬祭
可児中央斎場



岐阜葬祭
可児斎場



岐阜葬祭
美濃加茂斎場



岐阜葬祭
美濃加茂中央斎場

火葬式も

アルファクラブ株式会社 岐阜葬祭

8.2万円~ (税込9.02万円~)

岐阜葬祭の選べる家族葬プラン

安心プラン

会員価格 **8.2万円~** (税込9.02万円~)

1日葬プラン

会員価格 **27.3万円~** (税込30.03万円~)

家族葬プラン

会員価格 **39.5万円~** (税込43.45万円~)

ご利用頻度の高いプランです。

会員割引：会員割引の適用には当社の無料会員へのご登録が必要です。(入会金・年会費・登録料などは一切かかりません。)

※この料金は2025年5月現在のものです。

事前相談のお申し込み方法は
全部で3つ!!

1 お電話
下記のフリーダイヤルにお電話ください
☎0120-246-004

2 ご来館
館内の見学も兼ねて
お気軽にご予約ください

3 FAX
ご住所・氏名・電話番号を明記の上、下記の番号にFAXしてください
FAX 058-246-5140

お問合せ・ご相談はこちらから 24時間365日いつでも対応しております

☎0120-246-004



冠婚葬祭互助会 経済産業大臣許可(許可番号互第4003)
アルファクラブ株式会社 岐阜葬祭
〒500-8128 岐阜市花月町1-1